

東邦大学医療センター佐倉病院臨床研修プログラム

佐倉・必修科目

救急（3ヶ月）

救急研修について

研修医は医師法16条の2第1項の規程に基づく臨床研修制度において、救急部門においては3月以上の研修を行うことが規定されている。

東邦大学医療センター佐倉病院研修プログラムにおいては、1年次に3ヶ月間、外科並びに麻酔科と連携し研修を行う。

1 目的と特徴G I O

目的：将来いずれの専門分野に進んだとしても、医師として社会的ニーズの一つである救急医療を避けて通ることはできない。寧ろ積極的に参加する必要がある。その際、救急外来にて頻繁に遭遇する病気や病態に対し適切な初期医療（診断,治療）が迅速に行えるよう基本的な診療能力（態度,技能,知識）を身につける。

特徴：救急外来における初期医療（一次救命処置を含む）だけではなくそれに引き続く二次医療（二次救命処置も含む）も継続的に集中治療部で指導医とともに担当し、初期医療の大切さを学ぶ。

2 プログラム管理運営体制

プログラムの管理運営は指導責任者である東邦大学医療センター佐倉病院救急センター部長および指導医によって行われるが、内容や運営に問題が生じた際には佐倉病院卒後臨床研修管理委員会と検討を行い、指導医と合議の上実際の研修指導にフィードバックさせる。

3 教育課程

3-1 研修期間と研修医配置予定

研修期間：3ヶ月。

研修医配置：救急外来および集中治療室等に配置され指導医の下で患者の診察・治療にあたる。

3-2 到達目標

3-2-1 行動目標

- 1) 患者の症状・病態から重症度,緊急度を判断することができる。
- 2) 最初に行うべき検査,処置を選択することができる。
- 3) 必要に応じて救命・救急処置ができる。
- 4) 殺伐とした救急部（救急外来）においても慌てることなく適切なインフォームドコンセントを実施することができる。
- 5) 指導医や専門医に正確な状況報告を迅速に行うことができる。
- 6) 患者の情報（病歴、救急隊からの情報など）を素早く聴取する事ができる。

- 7) CPC やカンファレンス、学術集会に参加する。
- 8) 救急・集中治療部において脳死問題も含めた医の倫理,生命倫理について理解し,適切に行動することができる。

3-2-2 経験目標

3-2-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

(1) 基本的な身体診察法

- 1) 迅速な全身の診察（意識,呼吸,循環など生命維持に必要なサイン）を素早く行なうことができ、記載できる。
- 2) 頭頸部の診察（眼,耳,鼻腔,口腔,咽頭,頸部気道の観察）ができ、記載できる。
- 3) 胸部の診察ができ（緊急状態か否かの判断を含む）、記載できる。
- 4) 腹部の診察ができ（緊急状態か否かの判断を含む）、記載できる。
- 5) 骨盤内の診察ができ（緊急状態か否かの判断を含む）、記載できる。
- 6) 泌尿・生殖器の診察ができ、記載できる。
- 7) 骨・関節・筋肉系の診察ができ（特に外傷患者、体表の診察を含む）、記載ができる。
- 8) 神経学的診察ができ（緊急状態か否かの判断を含む）、記載できる。

(2) 基本的な臨床検査

特に救急状態において必要な検査を選択,結果の解釈ができる。

- 1) 一般尿検査
- 2) 血算
- 3) 血液型判定
- 4) 心電図
- 5) 動脈血ガス分析
- 6) 髄液検査
- 7) 超音波検査
- 8) 単純 X 線検査
- 9) X 線 CT 検査

(3) 基本的手技

- 1) 気道確保（気管挿管も含む）を実施できる。
- 2) 人工呼吸（バッグマスク法を含む）を実施できる。
- 3) 心マッサージを実施できる。
- 4) 圧迫止血法を実施できる。
- 5) 包帯法を実施できる。
- 6) 注射法（中心静脈確保）を実施できる。
- 7) 採血法（動脈血）を実施できる。
- 8) 穿刺法（腰椎、胸腔、腹腔）を実施できる。
- 9) 導尿法を実施できる。

- 1 0) 胃管の挿入と管理ができる。
- 1 1) 軽度の外傷・熱傷の処置ができる。
- 1 2) 除細動を実施できる。

3-2-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

- 1) 頭痛
- 2) 鼻出血
- 3) 胸痛
- 4) 動悸
- 5) 呼吸困難
- 6) 嘔気・嘔吐
- 7) 腹痛
- 8) 血尿
- 9) 心肺停止
- 1 0) ショック
- 1 1) 意識障害
- 1 2) 脳血管障害
- 1 3) 急性呼吸不全
- 1 4) 急性心不全
- 1 5) 急性腹症
- 1 6) 急性消化管出血
- 1 7) 外傷
- 1 8) 急性中毒（薬物,農薬,ガス,動物,昆虫など）
- 1 9) 軽度の熱傷
- 2 0) 経験が求められる疾患（脳・脊髄血管障害、脳・脊髄外傷、脳炎、骨折、心不全、呼吸不全、食道静脈瘤、腎不全、熱中症）

3-2-2-C 特定医療現場の経験

このプログラムは救急部門のもので、特定医療部門である救急医療現場を経験することを目的に作成されたものである。

3-2-3 評価基準

救急部門（外来）において緊急患者を迅速に診察し初期治療に繋げる能力が習得されたか否かを評価の基準とする。

3-3 勤務時間

原則として東邦大学医療センター佐倉病院の服務規程に従い勤務時間は午前 9 時から午後 5 時であるが、救急部という特殊な部門である事から週 2 日の当直と月一回の週末当直を行う。但し、当直の翌日は休日とする。尚、症例検討会、抄読会、勉強会などは時間外にも行われ、随時参加する。

3-4 教育行事

- 1) 症例検討会：原則として毎朝7時30分よりミーティングを行う。
- 2) 勉強会：月1～2回、金曜日夕方。
- 3) CPC：1カ月毎に院内で行われる。必ず参加する。
- 4) その他：年数回行われる講演会に必ず出席する。

3-5 指導体制

本プログラムの指導は救急部指導責任者のもとで各指導医が遂行し、最終的には東邦大学医療センター佐倉病院卒後臨床研修管理委員会にて管理する。

4 研修医個別評価

プログラム修了時に各指導医が救急の場において初期治療に必要な診察能力が修得されたか否かを評価する。

<外科における救急研修>

外科による救急研修は、主に佐倉外科が担当する。研修期間は1ヶ月である。救急部門と連携して研修に当たる。研修内容の詳細は、外科の研修プログラムを参照のこと。

<麻酔科における救急研修>

麻酔科による救急研修は、主に佐倉麻酔科が担当する。研修期間は2ヶ月である。救急部門と連携して研修に当たる。研修内容の詳細は、麻酔科の研修プログラムを参照のこと。

参加施設

本プログラムにおいては、東邦大学医療センター佐倉病院にて研修を行なう。下記施設で研修を行なう場合には十分な連携を図り研修を行う。東邦大学医療センター大森病院並びに同大橋病院の研修内容については東邦大学医療センター佐倉病院での研修に準じる。

[参加施設]

- ① 東邦大学医療センター大森病院
- ② 東邦大学医療センター大橋病院
- ③ 三郷中央総合病院